

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立鶴見小学校
校長 田中 昌彦

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

＜日程＞ ※この期間、給食は実施しません。

第一期 6月1日（月）～12日（金）※ 今年度は開港記念日の6月2日（火）も授業を行います。

分散登校による少人数での半日ずつの短時間授業 ※時程は「3第一期の分散登校」参照

第二期 6月15日（月）～30日（火） 8：15～12：30頃（予定）

学級での半日の短時間授業 ※時程詳細は6月10日（水）にお知らせします。

2 6月1日の持ち物について

- ・ランドセル ・通学帽 ・マスク ・ふでばこ ・連絡帳 ・上履き
- ・健康観察票（学校ホームページからダウンロードし、朝の体温を記載してください。
ダウンロードが難しい場合は1日に学校からお渡しします。）
- ・水筒（5月～10月は水筒持参可能です。）

※2日以降の持ち物については、連絡帳等にて各担任からお知らせいたします。

3 第一期の分散登校について

- 感染予防のため、学級を2グループ（AとB）に分け、午前と午後で分かれて登校し、学習活動を行います。
- グループは登校時の安全確保のため、地区別とします。（クラスごとに多少異なります。）きょうだい児は同グループとなります。
- 分散登校の仕方は、次の表の通りです。

※お子様はA・Bどちらのチームになるかは27日(水)までに、各クラス担任よりメール配信します。

1週目	1日(月)		2日(火)		3日(水)		4日(木)		5日(金)	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
午前の部	授業 ↓ 下校	家庭 学習	家庭 学習	授業 ↓ 下校	授業 ↓ 下校	家庭 学習	家庭 学習	授業 ↓ 下校	授業 ↓ 下校	家庭 学習
午後の部	家庭 学習	授業 ↓ 下校	授業 ↓ 下校	家庭 学習	家庭 学習	授業 ↓ 下校	授業 ↓ 下校	家庭 学習	家庭 学習	授業 ↓ 下校

2週目	8日(月)		9日(火)		10日(水)		11日(木)		12日(金)	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
午前の部	家庭 学習	授業 ↓ 下校	授業 ↓ 下校	家庭 学習	家庭 学習	授業 ↓ 下校	授業 ↓ 下校	家庭 学習	家庭 学習	授業 ↓ 下校
午後の部	授業 ↓ 下校	家庭 学習	家庭 学習	授業 ↓ 下校	授業 ↓ 下校	家庭 学習	家庭 学習	授業 ↓ 下校	授業 ↓ 下校	家庭 学習

午前の部	登校時間	8 : 15 ~ 8 : 25	下校時刻	11 : 20
午後の部	登校時間	12 : 30 ~ 12 : 40	下校時刻	14 : 50

4 児童の健康状態の把握について

- 登校前に必ず各家庭で検温、健康観察を行ってください。
- 体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛等）の場合は登校を見合わせてください。
- 毎日、健康観察票を登校時に持たせてください。
- 登校後、児童の発熱を確認した場合は文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

5 緊急受入れ (第一期 6月1日(月)～12日(金)のみ実施 / 第二期は実施なし)

8 : 15 ~ 12 : 30

※午後の部で登校する日のみ

- ・お子さんがいつ、午後の部で登校するかは、担任から27日までに配信されるメールでご確認ください。
- ・午前の部・午後の部が判断できない間に希望カードを提出していただいても構いません。その場合は、午前午後が決定した後、学校で午後の部登校の日程のみに調整します。

<持ち物>

- ・健康観察票 ・受入れ希望カード ・マスク ・通学帽 ・学校登校の持ち物
- ・弁当 ・水筒 ・学習課題 (多めに持たせてください)

○申し込みについての詳細は、学校ホームページ掲載の「緊急受入れ希望カード⑦」をご確認ください。申し込み締め切りは5月28日(木)12:00です。

○1～4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が極めて困難な場合のみ「緊急受入れ」を実施します。

○5・6年生にきょうだい児がいる場合、今回の緊急受入れは利用できません。

○今回は授業が再開されている中での「緊急受入れ」であり、空き教室や受入れ対応の教員数等から、多くの児童を受け入れることが安全上できません。

また、校庭や体育館等も授業優先のため使用することができません。

以上の状況をよくご検討いただき、緊急受入れの利用は慎重にご判断ください。

6 その他

○感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようご協力をお願いします。

○7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間(夏季、冬季、学年末)の扱い等については、改めてお知らせします。

○医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。

○この期間のお子さんの生活についてご心配なこと、気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

横浜市立鶴見小学校
担当 副校長
電話 521-9618